

# 令和5年度(令和4年分)町民税申告相談会を行います

令和5年度の町民税は令和4年中の所得や控除額などの申告にもとづき算出され、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの基礎にもなります。また、福祉関係の手続き等に必要所得証明の発行にも利用されます。

- ・受付時間：午前) 8時45分から11時30分まで  
午後) 1時15分から 4時00分まで

- ・会 場：南関町役場 2階 大会議室3

注意) 受付時間以外、会場以外での申告相談の受付は行いません。

受付日	地 区	
3月1日(水)	午 前	上町(上・下)・中町・旭町・栄町・金屋・谷丹保・堀池園・前田(一・二)・日の出町・迎町・新町
	午 後	宮の前・井手の上・古町・北開・下原・田町(上・中・下)・藤の尾・乙丸
3月2日(木)	午 前	立山・木屋塚・築井原・関村・津留
	午 後	萩の谷・楮原・前原笛鹿・瓦屋敷・福山
3月3日(金)	午 前	八重丸・金丸・中山・松尾・関町団地
	午 後	久重(北・中・南)
3月6日(月)	午 前	上長田(東・南・西)・高久野
	午 後	長山(小原・東・西)・高久野団地
3月7日(火)	午 前	宮尾(東・中・西)・細永(北・南)
	午 後	今・西豊永
3月8日(水)	午 前	小原・小原団地
	午 後	相谷・向原・向原団地・定住促進住宅・二城
3月9日(木)	午 前	肥猪町・肥猪
	午 後	東豊永・柴尾団地
3月10日(金)	午 前	小次郎丸・鬼王・八田・大久保・次郎丸
	午 後	道山・日明・井手・宮島・田原・上南田原
3月12日(日)	休日受付	
3月13日(月)	午 前	大西・北辺田(西・東)・出登・柿原
	午 後	米田・大場・胡麻草・中原
3月14日(火)	予備日	

## 公的年金受給者の申告相談会

令和4年中の収入が公的年金のみで所得税を払っている人の申告受付相談を次の日程で行います。

- ・受付日：2月16日(土)・17日(日) ※受付時間・会場は左記と同じ。

## 申告に必要な書類

- 令和5年1月1日時点で南関町に住所がある人で、下記のいずれかに当てはまる人
  - 営業・農業などの事業所得や  
不動産収入のある場合……………収入や経費の集計をして作成した『収支内訳書』、帳簿や通帳、経費の領収書など
  - 給与・公的年金収入がある場合…給与や公的年金所得の源泉徴収票(原本)
  - 社会保険料控除を受ける場合…社会保険や国民年金などの保険料支払証明書・控除証明書、領収書など
  - 生命保険・地震保険控除を受ける場合……………保険会社から発行された控除証明書
  - 寄附金控除を受ける場合……………寄附先から発行される寄附金控除証明書など
  - 医療費控除を受ける場合……………領収書などの書類の計算を行い、領収書に基づき『人ごと・医療機関ごと』に金額を集計した『医療費控除の明細書』  
保険金などで補てんされる場合はあわせて記載してください。
  - 株式・資産などを譲渡した場合…年間取引報告書、売買契約書、通帳など
  - 住宅借入金等特別税額控除を受ける場合……………売買契約書の写しのほか多数の書類が必要となります。  
事前にご相談ください。
  - 申告者本人の預金通帳
- 注意) 書類の整理がされていない場合、申告相談は受けられませんのでご注意ください。

## 申告にはマイナンバーと本人確認が必要です

申告の際には、マイナンバーカードもしくは、通知カードかマイナンバーの記載された住民票と本人確認資料(運転免許証など顔写真と氏名、生年月日、住所が記載されているものは1点、顔写真の無いものは2点以上をお持ちください)が必要です。

また、代理で申告をする場合は、申告者のマイナンバーカード等と代理人のマイナンバーカード等も必要です。

## 新型コロナウイルス対策のため相談時間の短縮にご協力ください

新型コロナウイルス対策のため、咳や発熱など、かぜ症状のある人や、体調のすぐれない人は日をあらためてお越しください。また、相談時間を短く済ませられるよう申告に必要な書類は事前に整理をしておくなどご協力をお願いします。

また、株の譲渡所得や土地の売買、住宅ローン控除の申告を行う人は内容が複雑になり時間がかかる場合がありますので、税務署での申告をおすすめします。

問 税務住民課 住民税係 ☎57-8549